

## 第7次一宮市総合計画(案) 概要

- **趣旨** 総合計画は一宮市の最も基本的な指針です。  
行政経営を総合的・計画的に進めるため策定します。  
長期的なビジョンのもと、本市の目指す方向性や施策などを明示します。
- **計画の期間** 平成30年度～平成39年度（10年間）
- **計画の構成**
  - 「基本構想」…本市の都市将来像と、その都市将来像を実現するための「5つのプラン」と「2つのマネジメント」などを定めます。
  - 「基本計画」…都市将来像を具体的に施策という形で体系的に明らかにし、その取組の方向性や主な事業を定めます。
  - 「実施計画」…各年度に実施する具体的な事業を、社会情勢や財政状況を考慮して選択し取りまとめた短期計画です。

### 基本構想

本市の特長・強みや社会の潮流を踏まえ、本市の都市将来像と、それを実現するための「5つのプラン」と「2つのマネジメント」などを定めます。

- 「都市将来像」 「木曽の清流に映え、心ふれあう躍動都市 一宮」
- 「5つのプラン」 長期的な展望で本市が行うべきことを5点に集約しました。  
それぞれのプランに、具体的な施策を定めています。
- 「2つのマネジメント」 計画を推進していくための都市経営の理念を定めます。
- 「一宮市の未来ストーリー」 将来像をイメージできるよう、思い描いた物語です。

### 基本計画

基本構想に基づき、具体的な35施策と、その事業の方向性を定めます。  
まず前期基本計画（平成30年度～平成34年度）を策定します。  
中間年に見直し、後期基本計画（平成35年度～平成39年度）を策定します。

### 実施計画

基本構想・基本計画の策定後に、予算編成の状況を鑑み、毎年度見直していきます。  
向こう3年度分の主な事業等を掲げます。